

「老計第10号の解釈と運用」と 「リスクマネジメント」について

～自立支援に資する訪問介護の生活援助～

平成30年10月以降、「訪問回数が多い（生活援助中心型）ケアプラン」について、市町村へのケアプランの届出が義務付けられます。

自立支援に資する訪問介護の生活援助をテーマに、改正された「老計第10号」の解釈とケアマネジメントの視点についての解説をしていただきます。また、「リスクマネジメント」については、介護支援専門員を対象とした苦情や事業所の対応についてお話しいただきます。

★日時 平成30年9月21日(金) 14:00～17:00

★講師 青森県介護支援専門員協会 副会長 土岐 浩一郎
青森県介護支援専門員協会 常任理事 木谷 牧子
青森県介護支援専門員協会上十三支部 理事 豊田 佳緒里

★会場 青森県医師会館 7階 大ホール
(住所:青森県青森市新町二丁目8番21号 TEL:017-723-1911)

★対象 介護支援専門員及び関連職種

★定員 100名 (会員優先となります)

★申込み 裏面参加申込書に必要事項をご記入の上、青森県介護支援専門員協会事務局へ
FAX(017-721-3732)でお送り下さい。
(申込書は協会HP (<http://acma2015.or.jp/>) よりダウンロードもできます)

★申込締切 平成30年9月18日(火)

★参加料 会員: 無料 非会員: 5,000円 (当日徴収)

●本研修は主任介護支援専門員更新研修受講対象の要件である研修会に相当します。修了証が必要な方は申込書の「修了証の発行」の欄の要に○をしてください。

※定員を超過した場合は9月18日(火)までに対象の方にご連絡いたします。

※非会員の方の参加料については、当日受付にて徴収させていただきます。おつりの無いようにご準備くださいますようお願い致します。

※会場には駐車場がございませんので、お車でお越しの際は、近隣の駐車場をご利用ください。

主催：公益社団法人青森県介護支援専門員協会

申込書は裏面にございます▶

